

「運輸安全マネジメント評価」の実施結果概要について（要点）

平成18年10月から平成19年3月までに鉄道16社、航空5社、自動車14社、海運9社の計44社に対して評価を実施しました。その概要は以下のとおりです。

1. 「運輸安全マネジメント評価」のねらい

この評価は、法令違反や事故・トラブルといった具体的な問題を生じている事業者に対し、その是正を求めるために行うものではなく、事業者自らが、社内での安全意識の向上・安全風土の構築を目指し、別添ガイドラインに示すような項目について全社的な安全管理のための取組みを自主的に進め、国はその取組みを一層促進させるための助言を行っていくことをねらいとしています。

2. 「運輸安全マネジメント評価」評価結果について

全般的にみて、安全管理体制の枠組みは概ね構築されており、基本的事項についての取組みも一定の評価ができます。ただし、具体の取組み内容についてはまだばらつきも見られ、一層の改善に向け助言等を行いました。

（1）運輸事業者に対する主な評価事項

- ・経営トップの積極的なコミットメントの発揮
- ・安全方針の策定と周知、その趣旨・理念等の浸透・定着の努力
- ・具体的な安全重点施策の策定
- ・安全統括管理者の主体的な責務の遂行
- ・内部コミュニケーションの充実努力

（2）運輸事業者に対する主な指摘事項

- ・経営トップのコミットメントの継続
- ・安全重点施策の達成状況の把握と見直し・改善
- ・「事故の芽」情報を含む事故情報の収集・活用
- ・安全管理体制の内部監査に係るプロセスの構築
- ・安全管理体制の見直し・継続的改善に係るプロセスの構築

（3）各分野毎の安全管理体制の概要及び課題

1) 鉄道分野

- ・各社ともこれまでの経験と蓄積により、自社なりの安全管理体制を構築。
- ・本社と現場とのコミュニケーションの確保等に努めている社が多いが、鉄道事業は多くの職種・施設の集合体であることから、今後もより一層定着の努力が必要。
- ・各種の教育・訓練にも熱心に取り組んでいるが、さらにその効果検証を踏まえた教育内容等の見直し・継続的改善が必要。

2) 航空分野

- ・他の業種に比べ、欧米航空会社が推奨している安全管理システム（SMS）の導入などを通じ、安全管理体制の構築は進んでいる。
（特に、重大事故対応の仕組みや「事故の芽」情報の収集・活用。）
- ・航空事業は、万一事故が発生した場合の影響が極めて大きいことから、リスク軽減が重要。今後ともリスクマネジメントの強化が必要。
- ・近年の航空機整備の外注化の傾向を踏まえ、外注整備も含めた形での安全マネジメント体制を構築することが必要。

3) 自動車分野

- ・具体的な安全確保を個々のドライバーが担うケースが多いことから、各要員に対し、安全マネジメントシステムの導入の趣旨等を浸透させることが重要。
- ・他事業者への委託や下請企業の活用を行っている場合には、これらも含めた形での安全マネジメント体制の構築が必要。

4) 海運分野

- ・大規模事業者については、任意ISMコードやISO9001の認証を取得しているところが多く、安全マネジメントシステムの意義・手法を理解している事業者が多い。
- ・そうした取組み経験の乏しい事業者については、安全マネジメント体制の構築に積極的に取り組むことが必要。
- ・船舶運航者（オペレーター）と船舶所有者（オーナー）が異なる場合には、船舶所有者等も含めた形での安全マネジメント体制を構築することが必要。

3. 輸送の安全の確保に係る取組みの参考事例

これまでの評価を通じて確認した各社の取組みのうち、他の事業者の参考となると考えられる事例について紹介（全10社）。

具体的な目標設定と半期ごとの見直しによる事故件数の大幅な減少(帝都自動車交通)
安全重点施策の実施における個人目標の設定等による組織目標の達成実現
(東京都観光汽船)

船舶所有者等も含めた情報伝達やコミュニケーションの確保（JFE物流）
本社・現場間のコミュニケーションの確保とPDCAサイクルの確立（東京地下鉄）
ヒヤリ・ハット情報に係る「2週間ルール」の設定等による事故防止の取組み
(JR九州)

ヒヤリ・ハット情報の分析、共有及び潜在的課題の発掘（関西汽船）
「安全ルートマップ」の作成による安全情報の共有（ヤマト運輸）
航空業界における徹底した重大事故対応（全日空）
適切な重大事故訓練等の実施と訓練等に係る見直し・改善（小田急電鉄）
安全管理体制に係る内部監査及び見直しの実施（中越運送）

4. 事業者に対するアンケート調査結果について

- ・評価の実施や結果については、概ね良好な評価が得られた。
- ・具体的な要望としては、事業者の規模を踏まえた評価を実施して欲しい、といったものが見受けられた。

5. 「運輸安全マネジメント評価」に係る今後の課題

事業者の業態や規模に対応した評価手法の検討
初回の評価結果を踏まえた次回以降の評価方法等の検討
安全管理体制の構築に係る取組みに対する支援
(リスク管理・内部監査に係るパンフ作成・周知、参考事例の水平展開等)
「運輸安全マネジメント評価」制度の周知、啓発等
「運輸安全マネジメント評価」の技量の向上と体制の充実
「運輸安全マネジメント評価」制度に係る効果把握手法の検討

以上